

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 保険医療課	
契約締結年月日	令和6年10月31日	
業 務 名	マイナンバーカードと国民健康保険証の一体化に係るシステム改修委託業務	
業 務 の 概 要	現行の国民健康保険市町村事務処理標準システムに対し、令和6年度国民健康保険の法改正（マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応）の内容に対応するための法改正対応パッケージ適用業務。	
契約金額（税込）	8,624,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務の対象となるシステムは、株式会社日立システムズ中部支社にて保守運用を行っており、連携する他業務システムやセキュリティ対策等についても熟知している。同社以外の者にシステム改修を履行させた場合、既存のシステムに著しい支障が生じる恐れがあり、他の事業者では本業務を履行することができないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部保険医療課です。